

申請団体第二次募集

カ エ ル

あなたが大津を

まちの新たな
チャレンジャー求む！



申請期間

2021年5月3日(月)～5月29日(土)

日曜日を除く9-19時対応可。

※書類を確認し、資料の追加や修正をお願いすることがありますので申請案を、5月22日(土)までに大津市市民活動センターに必ずご提出ください。

申請部門

A. スタートアップ部門(補助率2分の1以内 上限40万円)

B. ステップアップ部門(補助率2分の1以内 上限40万円)

C. 「ワカモノ」チャレンジ部門(補助率3分の2以内 上限20万円)

実施した団体の声

事業の信頼度が上がり、
他市からも公演依頼がありました

広報おおつなどで
広範囲にお知らせが
できました

親子や子どもの参加があり、新しくメン
バーに入ってもらえました

裏面も
見てね!



問い合わせ
申請先

大津市市民活動センター

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 4-1-1(明日都浜大津 1階)

☎077-527-8661(9時～19時 日曜日を除く)

部門の種別と補助額

申請部門	A. スタートアップ部門	B. ステップアップ部門	C. 「ワカモノ」チャレンジ部門
対象事業	まちづくり活動に取り組もうとする設立5年以内の団体が、市内で実施する活動	まちづくりの活動実績が1年以上ある団体が、市内で実施する活動	若者の地域貢献と地域住民とのパートナーシップによるまちの活性化や地域課題の解決をめざした市内の活動
応募資格	構成員が10人以上で7割以上が大津市民の団体		構成員が10人以上で7割以上が39歳以下の方の団体
	<ul style="list-style-type: none"> ●大津市内に活動拠点を持つ団体（C「ワカモノ」チャレンジ部門を除く） ●事業の計画・実施。実績報告及び報告会の出席・報告に至るまでの責任を持って遂行できる団体 ●国および他の地方公共団体でないこと ●宗教活動や政治活動、営利を目的とした団体でないこと ※市民活動センターの団体情報に未登録の団体は、応募にあたってご登録ください。		
補助内容	補助対象経費から、事業収入を差し引いた額の2分の1以内で、上限40万円	補助対象経費から、事業収入を差し引いた額の3分の2以内で、上限20万円	
補助対象経費	謝礼金、旅費交通費、消耗品、印刷製本費、使用料、賃借料など、活動を行うのに必要な経費		
補助対象にならないもの	団体の運営管理費（事務所の家賃、光熱水費、人件費など）、飲食や親睦に要する経費、構成員に対する謝礼、交通費（一部補助あり）、備品購入費（A部門のみ一部補助あり）など		

※今回の募集に対して応募できるのは、1団体1部門1事業となります。

※補助対象期間は2021年7月1日～2022年3月31日までとなります。

詳しくは、「パワーアップ・市民活動応援事業応募の手引き」や募集要項をご覧ください。

審査

応募書類及び公開プレゼンテーションによる審査を通じて採択事業を決定します。

公開プレゼンテーション審査 2021年6月7日（月）

応募方法

提案書は、大津市協働のまちづくり推進室または大津市市民活動センターで配布、大津市のホームページ (<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/010/1130/index.html>) と大津市市民活動センターのホームページ (<http://movementotsu.com/>) からダウンロードできます。

提案書提出時に事業内容についての簡単なヒアリングを行いますので、直接大津市市民活動センターまで書類をお持ちください。（郵送などによる提出はできません。）

大津市市民活動センター